

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	福祉部高齢福祉課	
施設名称	21 東京都台東区立みのわ高齢者在宅サービスセンター	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 要支援、要介護高齢者のデイサービスの場として、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供する。
(2)	[所在地] 台東区三ノ輪1-27-11 [規模] 延べ床面積 9,617.23㎡のうち1,865.45㎡ 三ノ輪福祉センター内、鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下2階のうち3・4階の一部、デイホーム、認知症デイホーム、機械浴室など
(3)	[委託事業] ①通所介護・認知症対応型通所介護(送迎・入浴・食事・機能訓練・生活相談等) ②介護予防通所・介護予防認知症対応型通所介護(送迎・入浴・食事・生活相談等)(定員 一般型デイ：45名、認知症対応型デイ：12名) [自主事業] 自主事業は行っていない
(4)	[利用者] 要支援・要介護と認定された高齢者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日(年始1月1日～2日を除く) 8時30分～17時15分
(6)	[人員体制] 20名 (内 訳) 施設長(兼務)、栄養士(兼務)、相談員(常勤3)、看護師(常勤1、臨時職員1.4)、ケアワーカー(常勤2、短時間労働者5.6、臨時職員7.5)、療法士(臨時職員0.3) ⇒計20.8 (前年増減) 相談員(常勤-1)、看護師(常勤-1、臨時職員+1.4)、ケアワーカー(常勤-1、短時間労働者+1.6、臨時職員+1.1) 療法士(臨時職員+0.2)

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料(指定管理料)	18,756,380	18,756,380	25,434,000	25,434,000
	利用料金収入	123,470,000	107,328,560	140,680,000	131,865,256
	その他収入(利用者等外給食費収入)	3,226,620	6,814,763	2,808,000	2,241,977
	計	145,453,000	132,899,703	168,922,000	159,541,233
支出	人件費	78,898,000	84,416,755	103,218,000	99,614,174
	光熱水費	10,678,000	9,753,644	10,678,000	10,924,075
	維持管理費(委託料・賃借料)	33,263,000	32,561,726	32,944,000	31,190,382
	修繕費	2,070,000	364,422	2,070,000	546,950
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(利用者等外給食費支出)	20,544,000	20,443,690	20,012,000	19,345,573
	計	145,453,000	147,540,237	168,922,000	161,621,154
収支			-14,640,534		-2,079,921

3. 活動指標		単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
定員(一般型デイサービス)	人	50	45	45	50	
定員(認知症対応型デイサービス)	人	12	12	12	12	

4. 成果指標		単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用率(一般型デイサービス)	%	75	62.4	66.3	74.2	
利用率(認知症対応型デイサービス)	%	65	58.2	59.2	64	

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況	
人件費の削減や委託業務の仕様を見直し、前年度からの課題であるマイナス収支の改善に取り組んだ。また、医療ニーズのある利用者を柔軟に受入れ、サービスの向上に努めた。	

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令の遵守、報告書の提出、区との速やかな連絡調整等、適切に行われている。また新型コロナウイルスの感染防止対策として、利用者や職員の検温、手指消毒の徹底等を継続しており、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	利用者の状況・状態を把握の上、十分なコミュニケーションを取っている。利用率についても、認知デイは目標を下回ったが、利用率は令和2年度から増加しており、全体的に良好な事業運営がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	設備管理委託業者や職員による毎日の点検により、異常箇所を速やかに発見し、修理する等の取組を継続している。また、新型コロナウイルス感染症が発生した際には、速やかに状況確認を行う等、施設の適切な維持管理に取り組んでいる。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	利用者満足度調査を年1回実施し、要望や課題については、可能な限り事業に反映している。より魅力あるプログラムの模索として、医療ニーズのある利用者の柔軟な受け入れを行うなど、サービス向上に取り組んでいる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響で、利用料収入は予算より減となり、マイナス収支は継続しているものの、令和2年度と比較し、利用料収入の増や維持管理費の効率化により、収支は改善傾向にある。全般的に適切な予算管理がなされている。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (96 /110点)	<p>【所見】</p> <p>医療ニーズのある利用者の受入れ等、サービスの向上に努め、利用率は増加しており、満足度調査の結果も良好である。また、管理経費の効率化等の取組みにより、収支は改善され、全体的に良好な運営がなされている。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>令和2年度と比較し、利用率は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、認知デイは目標を達成できなかった。マイナス収支の転換に向けて、コロナ禍ではあるが、利用率の維持・向上の取組みが求められる。</p>